

I. 2021年度組織・財政運営計画(案)(2021年4月1日～2022年3月31日)

1. 組織運営

1) 会員

ここ数年会員数が微減しており、昨年度は COVID-19 の影響もありさらに減少となりました。2021年度は各種事業活動と並行して広報活動の強化などを通じて会員の拡充に努めます。

2) 役員・事務局体制

以下の役員及び事務局体制で運営にあたります。

<理事>(18名)

赤坂 禎博、伊藤 久雄、奥田 雅子、金子 匡良、工藤 春代、小林 幸治、小林 徹也、小寺 浩子、佐々木 貴子、塩田 三恵子、武内 好恵、土屋 真美子、坪郷 實、豊泉 惣子、三浦 一浩、三木 由希子、桃井 貴子、渡部 真実

<監事>(2名)

辻 利夫、矢崎 芽生

<事務局(主な担当業務等)>(6名+アルバイト1名)

伊藤 久雄(研究スタッフ)、金 和代(Pecs)、小林 幸治(事務局長)、瀧川 恵理(SJF)、西畑 ありさ(広報)、深田 祐子(会計総務)、

※アルバイトスタッフ:姜 海仁(カンヘイン:Pecs 業務補助)

3) 理事会・役員会

理事会は年間 4 回程度開催します。理事長、副理事長、事業担当理事等による役員会を隔月での開催を基本として、日常的な事業活動の管理運営、方針・計画案等の作成を行います。

4) 草の根市民基金・ぐらん

「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」による管理運営を基本とし、その決定事項を認定 NPO 法人まちぽっと理事会で承認し、実行します。

5) ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)

「ソーシャル・ジャスティス基金運営委員会」による管理運営を基本とし、その決定事項をまちぽっと理事会で承認し実行します。

2. 財政運営

1) 活動予算

草の根市民基金・ぐらんは、例年通り都内草の根助成 350 万円(上限)、アジア草の根助成 100 万円(上限:継続含む)の実施を予定しています。

ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)は、300 万円の助成公募と定期的なアドボカシーカフェの開催を行います。庭野平和財団の助成(3 か年予定)による『Social Justice を求める市民活動・連携促進プロジェクト(SJ 連携 PJ)』の 2 年目の活動として、連携フォーラムの企画開催と 200 万円の連携

プロジェクト助成募集(SJF 元助成先を対象)を進めます。

市民社会強化活動支援事業(Pecs)は、実行団体への活動助成も含めて約 4,964 万円の助成により実施します。

草の根市民基金・ぐらん及び SJF、Pecs 以外の寄付額を 250 万円、受託事業収益額 300 万円、助成金・補助金額を100万円を目標額として事業を実施します。

2)財政課題

本会計は、繰越金に余裕がないため各事業において収益性を確認しながら事業を進めるとともに、新たな収益事業の確保に努めていきます。

また、抜本的な解決に向けて第 5 期中期計画にもとづき各事業の検証、見直しも含めて財政の持続可能性を図ります。

II. 2021年度事業活動計画(案)(2021年4月1日～2022年3月31日)

i. 「市民自治・参加・分権」にもとづく地域・市民社会の強化

地域・市民社会の強化のための調査研究、事業活動への支援、協力、政策・制度、しくみづくり、市民事業活動や自治体議員の担い手づくりのための各種事業活動を継続的に進めます。

1. 「空き家活用・居住支援」事業

「市民・地域居住支援連絡協議会」の活動をはじめとする「空き家活用」及び「住宅確保要配慮者に対する居住・見守り支援の取組み」を継承し、生活クラブ生協・東京や居住支援市民連絡会・府中の居住支援相談等の取組みなど具体的な相談内容などの検証・分析等を通じて、さらに地域資源を活用した地域づくりに向けた事業の実施や政策・制度の改善などの取組みを進めます。

2. 「まちぽっとセミナー」等開催事業

「まちぽっとセミナー」の開催をはじめ、自治体政策・制度等に関わる課題について学び、考え、対話する場を設け、地域・自治体づくりに向けた取組みを進めます。

3. 「自治体政策・制度」調査研究事業

他団体との協力による取組みのほか、独自での個別テーマによる調査研究を進め、自治体政策・制度づくりに取り組みます。

4. 「市民事業・自治体議員研修」事業

市民自治・分権・参加の普及と強化のため、市民社会の担い手となる主に市民や自治体議員・職員などを対象とした学習会・研修会等、学びの場づくりを進めます。

ii. 市民の主体的活動・事業への支援

これまで実施してきた市民の主体的活動・事業への支援にかかわる事業活動を継続するとともに、その取り組みの強化を図ります。

5. 草の根市民基金・ぐらん

都内で活動する市民団体及びアジアで活動する市民団体を支援する助成基金として、「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」のもとで助成事業及び交流事業の取り組みを引き続き進めます。助成団体と寄付者・市民との交流する場をさらに進めることなどを通じて、生活クラブ組合員をはじめ多くの市民による資金支援の拡大に努めます。

6. ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)

「社会的公正」を目指してアドボカシー活動を行う市民団体を支援する助成基金として、「ソーシャル・ジャスティス基金運営委員会」のもとで助成事業を進めるとともに、企画委員会のもとでアドボカシーカフェとして対話事業の取り組みを進めます。また、「Social Justice を求める市民活動・連携促進プロジェクト」(3年計画)の2年度の取り組みを進めます。

7. 市民社会強化活動支援事業(Pecs)

休眠預金等交付金を活用して、2020年度から全国10団体への助成活動を通じて、また実行団体への COVID-19 緊急支援の取り組みを引き続き進め、地域・市民社会の強化をめざします。2021年度緊急支援及び通常枠の資金分配団体としての事業活動を検討するとともに、一連の活動を通じて休眠預金等活用制度の仕組みづくりや制度の改善なども中長期的な目標として取り組みます。

iii. 市民活動との連携・協力による市民事業の推進、情報の発信

多様な市民活動団体との連携・協力により、市民事業の発展や創出、推進に向けた取り組みを進めます。

8. 東京政策推進会議への開催協力(新規)

生活クラブ生協・東京が進める「東京政策推進会議」への参加・協力により、「ひとこと提案運動(まちカフェ)」などをとおして政策提案として取りまとめ、自治体や議会に提案することを到達点の一つとして取り組みを進めます。

9. NPO 法制定記録寄贈、HP 公開

NPO 法制定時の記録文書の国立公文書館への寄贈等に向けた作業を継続して進めるとともに、国立公文書館での受入れ以外の方法で閲覧可能な状態にするなど、その対応を検討し進めます。

10. 季刊誌、書籍等の発行

主に会員向け季刊誌・情報誌として、市民政策調査会と協力して「アドボカシー」の発行を引き続き進めますが、その事業遂行にあたっての体制や内容などについて検討します。

11. Web サイトの再構築及び更新、メールマガジン等の配信

Web サイトの再構築を進めるとともに更新を逐次行い、またメールマガジンを発行し積極的な情報発信を進めます。

12. その他協力事業等の実施

1)「子ども基金」への協力

生活クラブ生協・東京が進める「生活クラブエコロこども基金」の活動について、これまで進めてきた各種事業を通じて助言、協力を行い、豊かな地域づくりに向けた取り組みを進めます。

2)まちづくり・しごとづくりコネクト プロジェクトへの参加・協力(新規)

協同組合理的運営(≡ワーカーズ・コレクティブ)による起業・事業継続に対し、共通する「考え方」とそれを具現化する「しくみ」を検討し、答申を取りまとめます。

2)東京 CPB への参加・協力

東京コミュニティパワーバンク(東京CPB)の役員として参画し、各種事業への参加・協力を進めます。

3)生活クラブ運動グループ・東京連絡会

生活クラブ運動グループ・東京連絡会に運営委員として参画し、各種事業への参加・協力を進めます。

4)インクルーシブ事業連合への参加・協力

生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合の運営委員として参画し、各種事業への参加・協力を進めます。

5)アビリティクラブたすけあい(ACT)への参加・協力

アビリティクラブたすけあい(ACT)の役員として参画し、各種事業への参加・協力を進めます。

iv. 事業・経営基盤の安定化及び組織・運営体制の強化

第5期中期計画にもとづき、事業毎にその検証と見直しを図りその強化を進めます。また、同時に人事等の見直しにより組織・運営、事務局体制の強化を図ります。

* 事業活動毎に「経営基盤の強化・安定化、目的や効果などについて各事業活動の検証と見直し」、「組織運営体制の強化のための人材の確保」などを順次進めます。